

# 川島町 6 次産業化戦略

【概要版】

平成 29 年 3 月

川島町農政産業課



# 川島町 6 次産業化戦略策定の目的と位置づけ

## ● 川島町 6 次産業化戦略策定の位置付け

川島町では、平成 32 年度を目標年次として、「住む人に快適を 訪れる人に活力を笑顔で人がつながるまち かわしま」を将来像に掲げる「第 5 次川島町総合振興計画」をまちづくりの基本的な指針として町政を展開しています。

上記計画やその他の上位計画等において、町の基幹産業である農業を中心とした各種地場産業の活性化に向けた施策の 1 つとして盛り込まれている「6 次産業化」の確実かつ効果的、計画的な実現のため「川島町 6 次産業化戦略」を策定します。

## ● 川島町 6 次産業化戦略策定の目的

「川島町 6 次産業化戦略」に沿って町が地域ぐるみで 6 次産業化に取り組むことで、米やいちご、いちじく等、川島町特産品のブランド力の向上あるいは、これに続く新たな地域ブランド品が創出されやすい環境が整い、副次的には地域の認知度、集客力等の向上を目的とします。

また、当該戦略に沿いつつ、6 次産業化に取り組む農家のための指針となり、農業従事者の増加、あるいは地域活性化に繋がる事を目的として当該戦略を策定します。

## 町内の農業及び6次産業化等についての現状と課題

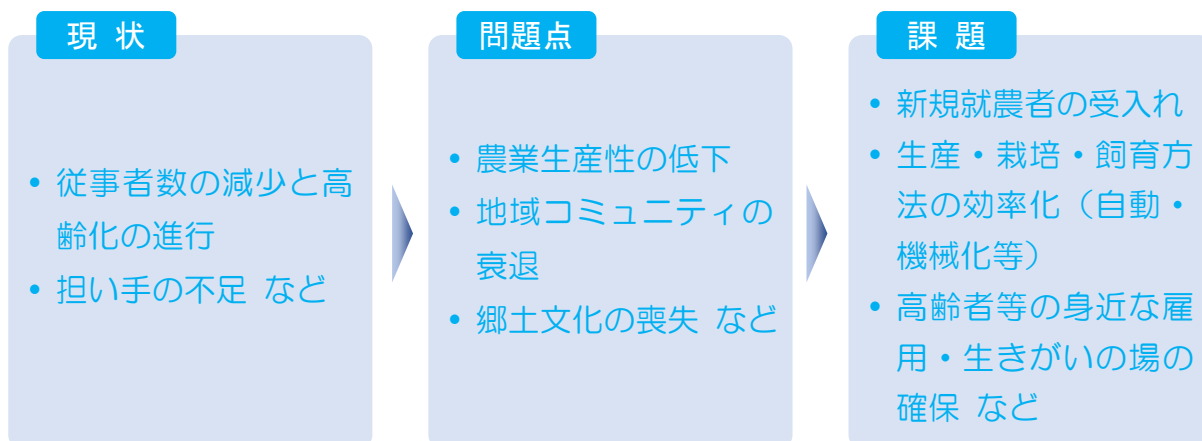
具体的な戦略事項の設定に先立ち、本町の農業並びに6次産業化等の現状と、これに対する主な問題点及びその解消、緩和に向け地域として取り組むべき主な課題事項を明らかにします。

### ～ 地域農業の現状と課題 ～

本町の農業は、従事者の減少と高齢化の進行や農産物販売額の低迷などを背景として、新規就農者の受け入れ体制の確立と加工品を含む農産物自体の地域ブランド力の拡充などが地域的な課題として顕在化しています。

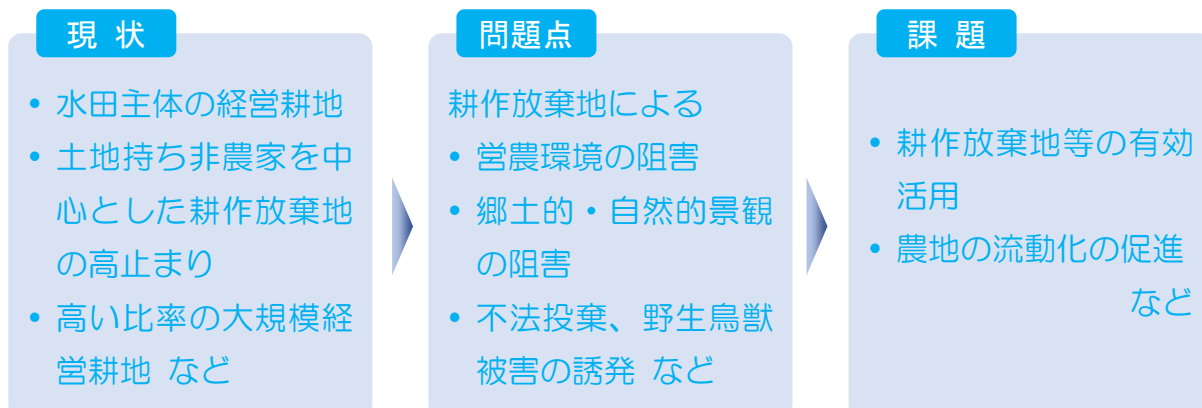
#### ● 農業従事者

本町の農業従事者は、周辺他地域と同様、従業者数の減少と高齢化が進行しており、地域農業を維持、発展するためには、新規就農者の受け入れや生産方法の効率化などに取り組む必要があります。



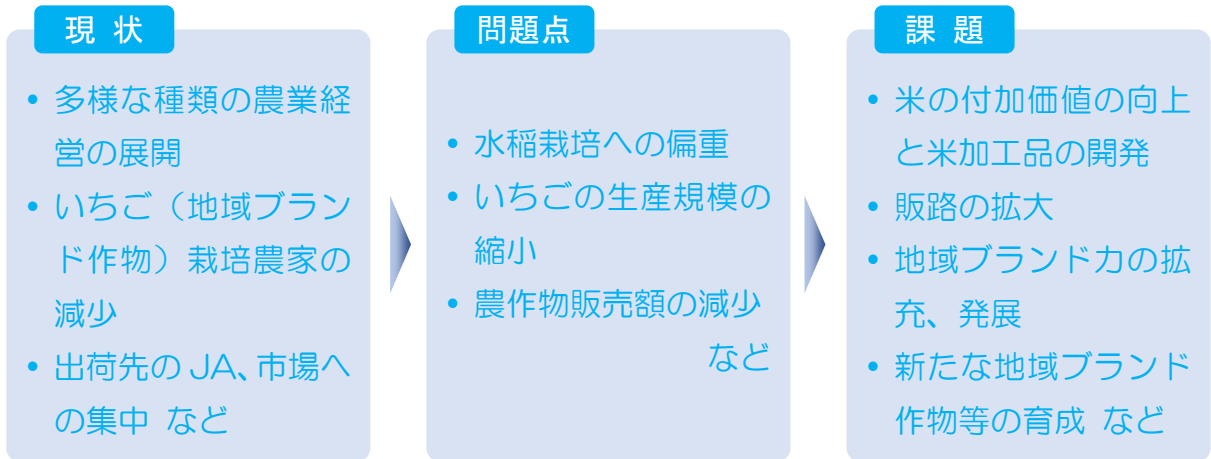
#### ● 農地と耕作放棄地

平成27年現在、町内には約200haの耕作放棄地が点在し、土地持ち非農家の増大に伴いさらなる拡大が見込まれ、周辺農地の営農環境を保全し続けるためにもその有効活用などに取り組む必要があります。



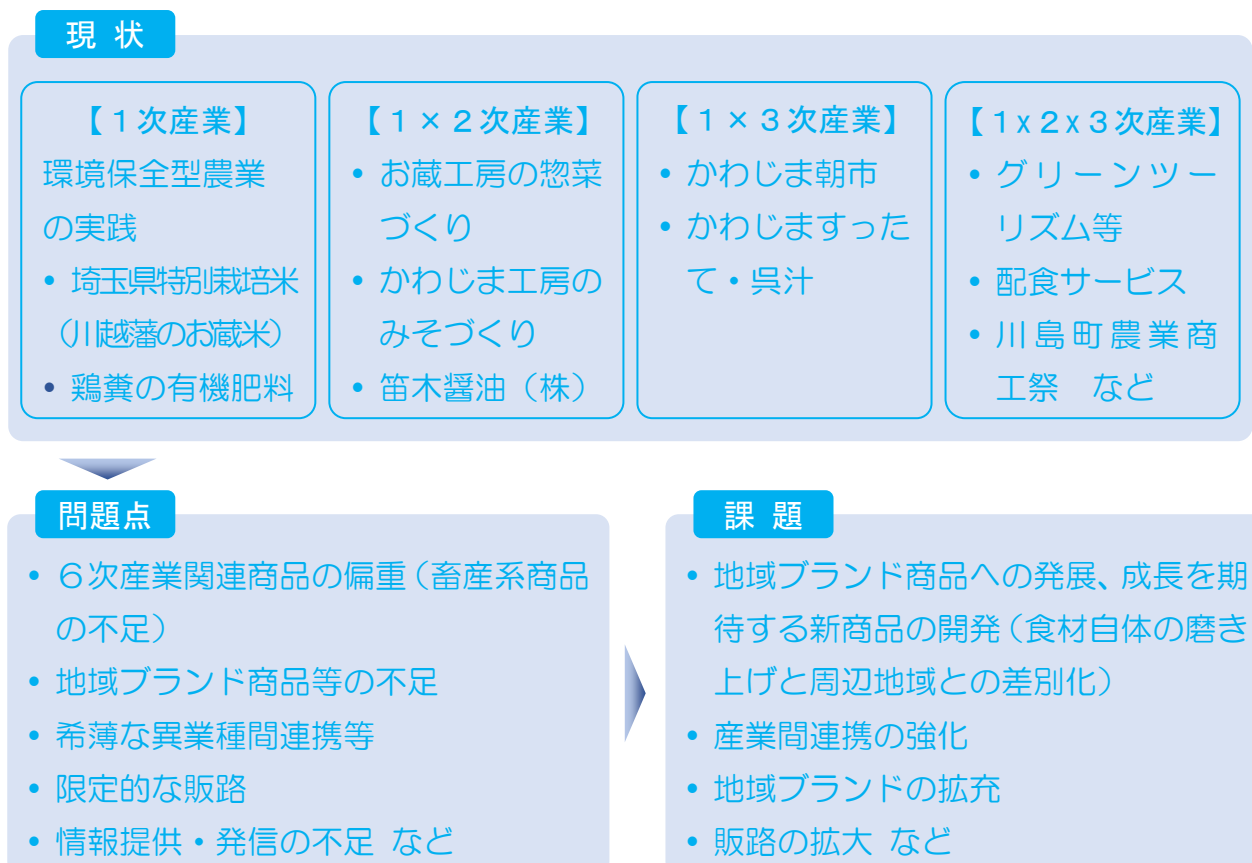
## ● 栽培・飼育・販売状況

町内では、水稻の他、施設園芸・露地栽培作物の栽培や畜産など、多様な農業経営が展開されていますが、その販売額についてはほぼ全ての種類が減少傾向にあり、販売額の拡大を図るためには農産物等の高付加価値化などに取り組む必要があります。



## ～ 6次産業化の現状と課題 ～

町内では、地場産大豆を使ったみそづくりやかわじま呉汁の普及活動など、多様な6次産業化が展開されていますが、農業を中心とした地域の活性化を実現するためには新たな地域ブランド品となる新商品の開発などに取り組む必要があります。

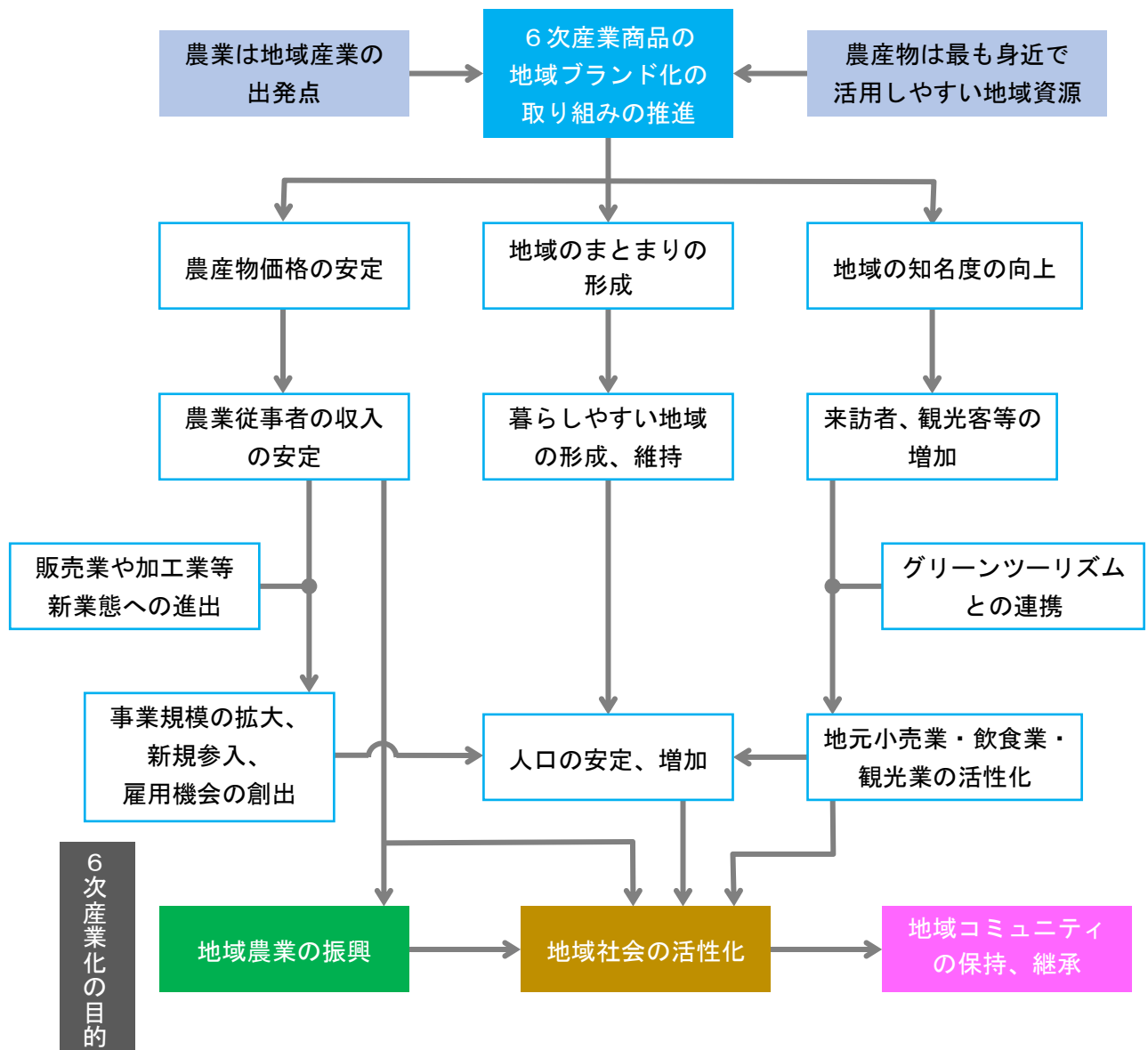


## 地域ぐるみで6次産業化に取り組む目的

前項に示したとおり現状における本町の農業は、農業従事者の減少と高齢化の同時進行と、社会経済情勢やこれを背景とした人々の価値観の多様化などによる耕作放棄地面積の高止まり、農産物出荷額の低迷など、総じて厳しい環境にさらされています。

このような状況を打開し、より暮らしやすい地域社会を維持していくためには、豊富な水と肥沃な土地及び先人達に培われてきた農業を中心に、周辺他地域との差別化や地域自体の魅力づけ及び地域的な認知度の向上など、地域ブランド化の実現、拡充を図り、地域社会やその賑わいを支える原資となる新規就農者をはじめとする定住人口や観光客を含む交流人口の獲得に努めていく必要があります。

このようなことから地域ぐるみで取り組む6次産業化は、地場農産物やその加工品及びこれらを活かした地域自体のブランド化の一環として「地域農業の振興（活性化）」とこれに伴う「地域の活性化」及びこれら効果をもたらす「地域コミュニティの維持、発展」の達成を目的とします。



地域ぐるみで6次産業化に取り組む目的

## 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取り組み方針

今後、本町が地域ぐるみで6次産業化に関する取り組みを推し進めていくに当たっての基本的な方針を以下のとおり定めます。

なお、ここに定める取り組み方針は、全農産物に共通する事項が多々ありますが、各事項の設定の趣旨を理解しやすくするため、土地利用型作物や施設園芸作物など、大枠で分離した上で、その作物を主な対象とした記載方法を採用します。

### ～ 生産・飼育方針 ～

町内で生産、飼育する農畜産物は、自然環境負荷の軽減、抑制と、長寿社会の進行等による健康志向の高まり等の消費者ニーズ及び「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行などを背景に、環境保全型農業等の実践を基本とします。

#### 米・麦・雑穀・豆類等\*

- 栽培・生産技術の高度化（自動化・機械化等）
- 農地の集約と耕作放棄地の有効活用
- 栽培作物の多品種化
- 地域ぐるみの有機農業 など

#### 施設園芸作物

- 栽培・生産技術の高度化（自動化・機械化・植物工場等）
- 地域ブランド作物等の生産規模の維持、拡大
- 栽培作物の多品種化
- 有機農業の推進
- 環境保全対策の拡充
- 地下水や再生可能エネルギーの活用
- 自然災害・防犯対策等の充実 など

#### 露地野菜・果物等

- 栽培・生産技術の高度化（自動化・機械化等による軽労化）
- 栽培作物の多品種化、差別化
- 地域ぐるみの有機農業 など

#### 畜産

- 飼育・衛生・管理システムの高度化
- 飼育規模の拡大と飼育品種の拡大
- 畜産物の差別化
- 町内循環型農業の実現（バイオマスプラント事業の導入）など

## ～ 加工・製造方針 ～

町内で生産した農作物を主とした加工食品等の製造に当たっては、本町の6次産業の現状とともに、健康志向に代表される消費者ニーズを踏まえ、地元の食品加工事業者や大学、食品分析機関などの学術・研究機関との連携に取り組むことを推奨します。

### 米・麦・雑穀・豆類等

#### 【主として米・米粉使用食品など】

- ・ 食品加工事業者との連携
- ・ 町内生産者グループ等との連携
- ・ 学術・研究機関との連携 など

#### 【主として麦・雑穀・豆類など】

- ・ 有機栽培を活かした高付加価値化
- ・ 地域ブランド商品の多様化 など

### 施設園芸作物

#### 【主としていちご・トマト・きゅうりなど】

- ・ 長期保存型食材への加工
- ・ 加工・製造方法の高度化

#### 【花き他】

- ・ 生花等の高付加価値化
- ・ 水耕栽培関連商品の多様化
- ・ きのこと商品の多様化 など

### 露地野菜・果物等

- ・ 消費者ニーズの尊重
- ・ 地域ブランド商品の多様化
- ・ 果実加工品の多様化
- ・ 果実の高付加価値化 など

### 畜産物

- ・ 食品加工事業者との連携
- ・ 学術・研究機関との連携
- ・ 地域ブランド商品の多様化 など

## ～ 流通・販売方針 ～

6次産業商品の流通、販売に当たっては、農産物やその加工食品等の高付加価値化による地域ブランド化の拡充を図るとともに、情報発信の強化、販路の拡大及び地産地消の推進などへの取り組みを基本とします。

### 地域ブランド力の拡充

- ・ 国所管制度（地域団体商標・地理的表示保護制度など）の活用
- ・ 埼玉県所管制度（地域産業資源・埼玉県特別栽培農産物制度など）の活用
- ・ フードイベントへの参加 など

### 情報発信の強化

- ・ 町からの情報発信（広報や公式ホームページの活用など）
- ・ 民間事業者等（JA や食品製造事業者及び大学など）との連携
- ・ 埼玉県農商工連携フェア等の活用 など

### 販路の拡大

- ・ ネット通販の拡充
- ・ 卸売り等の拡大
- ・ 新たな販売・交流拠点の整備 など

### 地産地消の推進

- ・ 学校給食等への食材提供
- ・ 町内イベントの活用
- ・ グリーンツーリズムの実践
- ・ 集荷・配達体制の確立 など



## 今後の6次産業化等に取り組む上で

### 重点的に活用を図るべき農作物他

地域農業の魅力づけや周辺地域との差別化に向け、今後、地域的に6次産業化等に取り組むに当たって、重点的に活用を図るべき農作物をはじめ、これを主原料とする新商品の種類と加工技術の方針等を以下のとおり定めます。

### ～ 重点的に活用を図るべき農作物の方針 ～

地域的な取り組みとして重点的に活用を図る農作物は、川越藩のお蔵米やいちご、いちじくなど、既に地域ブランド化されているものの他、いちごや野菜の栽培を通して培われてきた施設園芸栽培の生産技術を活かし得る高付加価値作物などを取り上げます。

#### 米・麦・雑穀・豆類等

- 主食米（川越藩のお蔵米など）
- 加工用（もち米や酒米を含みます）・米粉用米
- 麦類、雑穀類、豆類 など

#### 施設園芸作物

- いちご、トマト、きゅうり
- 南洋系フルーツ・野菜
- 花き・花木
- きのこ類、発芽野菜 など

#### 露地野菜

- ねぎ、たまねぎ
- はくさい、きゃべつ
- だいこん、れんこん
- なす、かぼちゃ
- にんじん、ごぼう
- じゃがいも、さつまいも
- トマト、きゅうり
- ハーブ、薬草 など

#### 果実

- いちじく
- ベリー類
- 柑橘類
- オリーブ
- 栗
- 柿
- 桃、すもも、杏
- 梅 など

#### 畜産物等

- 鶏卵
- 牛乳
- 鶏肉
- 牛肉
- 豚肉
- 養殖魚 など

※地域として「重点的に活用すべき農作物」といった観点からは、数種類に絞り込むことが望まれますが、現時点では幅広く多品種を取り上げておきます。

### ～ 農作物を主原料とする新商品の種類の方針 ～

前項で設定した重点的に活用を図る農作物を主原料として開発する新商品は、有機栽培等による作物自体の高付加価値化とあわせ、一定期間の保存が可能であるなど、調理の際の汎用性が高い加工食品を目指します。

### 米・麦・雑穀・豆類等

- 最新精米技術を活かした主食米
- 麦の代替食材としての加工用米
- 麦・雑穀・豆類の郷土料理への活用
- 水・麦・雑穀を活かした地ビール
- 発酵食品 など

### 施設園芸作物

- パウダー化、ソース化（1次加工品）
- サラダパック
- ミックスフルーツパック
- ドライフルーツ・フラワー
- きのことパック など

### 露地野菜

- 水煮パック
- 鍋セット
- ピクルス（漬け物）
- ミックスベジタブルパック
- たれ、ドレッシング
- 野菜チップス など

### 果実

- グリーンツーリズムでの活用
- 飲料、アイス（氷菓）系
- ドライフルーツ
- シロップ漬け
- ジャム、ソース など

### 畜産物等

- 卵や牛乳のアレルギー症状の発生抑制商品（マヨネーズ・牛乳・チーズ・バター等）
- ハム・ソーセージ・ベーコン等 など

## ～ 新商品を生産する際に用いる加工の技術の方針 ～

新商品の加工・製造等に当たっては、環境保全型農業の地域的な導入による農作物自体の強みを最大限に活かし得るよう、保存料や甘味料、着色料などの無添加を基本とした安全・安心食品の製造に取り組みます。

- 環境保全型農業作物としての特性の活用（無添加・糖質制限・減塩など）
- 含有成分・栄養価の保全（最新の貯蔵・粉碎技術等によるパウダー・ソース化等）
- 醸造・発酵技術等を活かした加工食品の高付加価値化
- 原材料（生鮮作物等）の保存・貯蔵技術と包装形態（パッケージ等）の高度化（真空パックやエコパック等の導入）
- 埼玉県食品衛生法施行条例等に基づく衛生管理の徹底 など

## ～ 新商品の販路の開拓の方針 ～

新商品を中心とする地場産商品の販路は、埼玉中央農業協同組合との協働、連携を基本としながら卸売りやインターネット通販などを拡充するとともに、地産地消を推進します。

- 地元農業協同組合との連携の強化
- 食品スーパーや飲食店・ケーキ工房等への卸売りの強化
- インターネット通販の充実（導入環境の整備等）
- 地産地消の推進（学校給食や地元飲食店・食品加工業者等への提供）など

## 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

6次産業に携わる事業体については、農業経営自体の法人化を基本としますが、法人化が困難な農家については家族経営協定の締結を推奨します。

また、将来的には、地元の農産物生産者を中心とした食料産業クラスターの形成を目指します。

### ～ 6次産業化事業体の育成 ～

6次産業化に取り組むに当たっては、様々な分野で国や金融機関等の支援を受けることができますが、事業の継続による収入の維持、向上に向けては、一定量の商品を加工し得る農産物生産量の確保はもとより、事業資金を借り受ける際の信用度及び人材育成機会の確保などを目的に法人化への移行を推奨します。

なお、何らかの理由で農業法人への参画が困難な農家については、担い手の配偶者も安心して農業に従事できるように、農業委員等、第三者の立会いの下、家族個々の役割分担や労働報酬及び就業条件などを定める家族経営協定の締結を推奨します。

#### 法人化のメリット

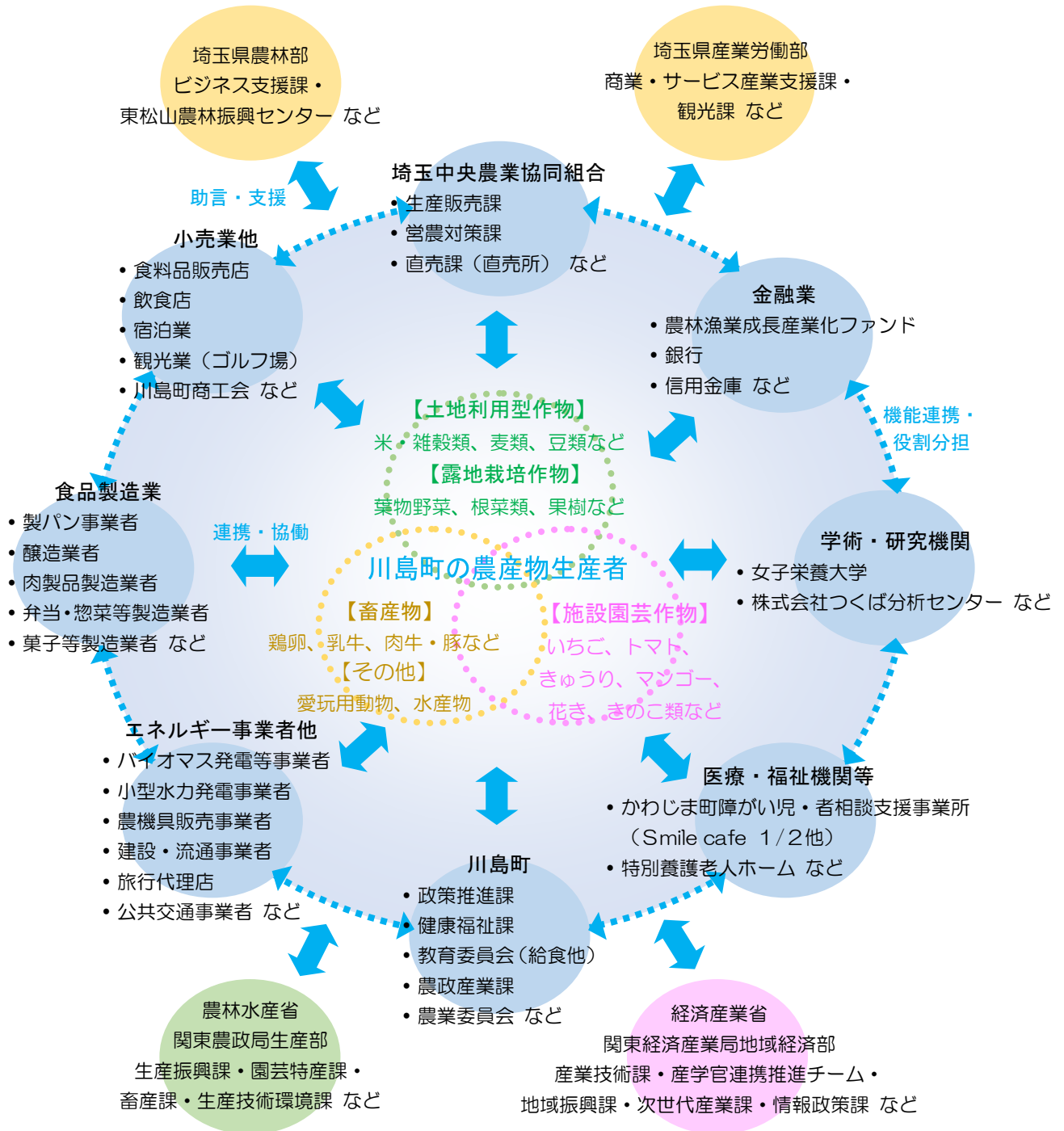
- 法人化することで、家計と経営を分離し、お金の流れを明確にすることができます！
- 法人化することで、従業員が安心して働ける職場にすることができます！
- 法人化することで、取引先（出荷先や金融機関など）に対する信用力を高めることができます！
- 法人化することで、経営や農地、技術を次世代に残すことができます！
- 法人化することで、節税することができます！（法人化すると、所得を給与として分配することにより給与所得控除が認められ、所得400万円以上の場合には、所得税より法人税の方が納税額が低くなるので、節税することができます。） など

#### 家族経営協定の効果

- 経営理念や経営方針を家族みんなで共有できるようになり、家族全員の経営意識の向上が見込まれます。
- 役割分担や就業規則の取り決めを通じて、経営の合理化が進みます。
- 共同申請制度を利用すると後継者や配偶者も認定農業者になれます。また、配偶者や後継者が利用できる制度的なメリットもあるので経営的なゆとりが生まれます。
- 部門を任されるようになり、以前よりも責任とやりがいを感じられます。
- 決まった給与を貰えると、将来設計が立てやすくなります。
- 気持ちと時間に余裕が生まれ、研修や地域活動に参加しやすくなります。
- 後継者や担い手へスムーズな経営移譲が期待できます。など

## ～ 食料産業クラスターの確立、運営 ～

町の地域資源を活かしながら地域ぐるみで6次産業化に取り組むことで地域と地域農業の活性化を図るためには、町内の農産物生産者を中心に、産官学・農商工・医福食農連携などを基本とした食料産業クラスターを確立、運営することを推奨します。



※「食料産業クラスター」とは、農業をはじめ、食品産業やその関連業種による連携体制あるいはネットワーク等の構築を意味し、地域に密着した食品産業の振興を図る取り組みとして期待されているものです。

川島町の食料産業クラスターの形成イメージ

# 事業実施主体が6次産業化等に取り組む

## 農産物生産者を支援するために行う施策

町では、6次産業化等に取り組む農産物生産者の支援の一環として、<sup>かわじま</sup>KJブランドの確立をはじめ、交流イベントの開催及びふれあいパークの整備に取り組みます。

### KJブランドの確立

- 町内産の農産物特産品（米、いちじく、いちごなど）
- 観光資源（平成の森公園、<sup>おおみどう</sup>広徳寺大御堂、白鳥、遠山記念館、観光農園、すったてなど）

### 交流イベントの開催

- 川島農業商工祭
- かわじま朝市
- かわじマイルミネーション など

### ふれあいパークの整備

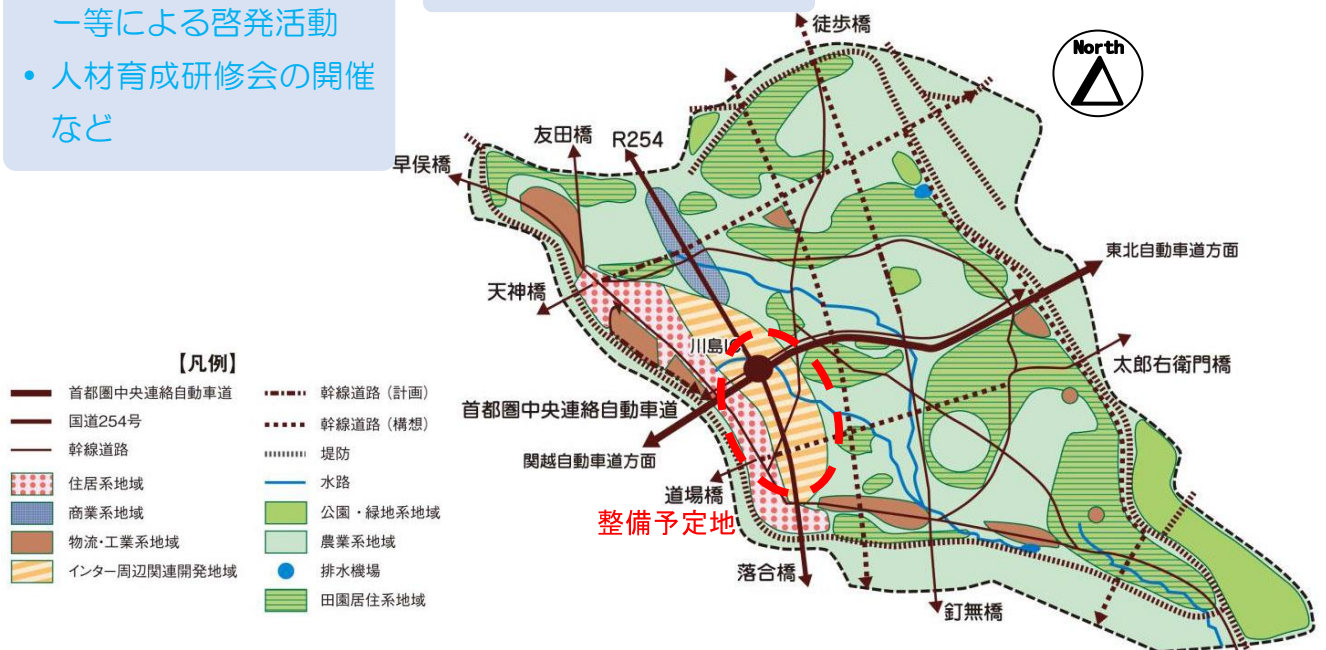
- 川島IC南側に「人と人がふれあい、観光、文化、交流の拠点」を整備
- 用途は、道の駅（地域振興機能+情報発信機能+休憩機能+α）に近似した施設 など

### 人材育成

- 6次産業化アドバイザーの育成・活用
- 地域内リーダー等の育成
- シンポジウムやセミナー等による啓発活動
- 人材育成研修会の開催など

### 新商品開発

- 町内産の特産品を使用した新商品開発
- 試食会
- テストセールス など



※資料：「第5次川島町総合振興計画 基本構想（一部改訂）・後期基本計画」（平成28年3月 川島町（一部加筆））

### ふれあいパークの整備予定地

## 国等の支援施策の活用方策

6次産業化等の実践、推進に当たり農林水産省では、加工所や加工設備等に対する補助制度などに、また、埼玉県では農業者等の経営能力の向上に向けた支援策などを展開しており、国や県と連携を図りながらこれら施策の有効活用に取り組んでいきます。

### ～ 国等の支援施策の活用方策 ～

農林水産省では、フード・アクション・ニッポンをはじめ、6次産業化ネットワーク活動整備交付金制度や「知の集積と活用場」などの展開により6次産業化に取り組もうとする関係者を支援しています。

#### 【地域の食材・食文化等の普及、情報発信】

民間企業・団体・行政等が一体となって国産農林水産物の消費拡大への取り組みであるフード・アクション・ニッポンでは、推進パートナーに登録すると、その活動内容をFOOD ACTION NIPPON公式サイト上で紹介されます。

#### 【6次産業化総合化推進計画の実現の支援】

農林水産省が認定した総合化事業計画の実現に当たっては、商品開発等ソフト分野、施設整備等ハード分野ともに一定額の補助金等が支払われ、また、農業改良資金（無利子融資）の償還期限・据え置き期間の延長が得られます。

#### 【農林水産・食品分野の新たな産学連携研究の仕組みづくり】

「知」の集積と活用場産学官連携協議会では、農林水産・食品分野との異分野の民間企業、生産者、大学、研究機関、金融機関、民間団体、自治体等が活発な交流を通じて、研究開発プラットフォームの形成に向けて活動します。

### ～ 埼玉県の支援施策の活用方策 ～

埼玉県では、農業者等の経営能力の向上を支援する戦略的6次産業化支援事業や地域が持つ魅力を最大限に活かすための6次産業化ネットワーク活動推進整備事業などに取り組んでいます。

#### 戦略的6次産業化支援事業

- 初歩的知識の普及に向けた地区相談会の実施
- 経営ビジョンの作成、実践支援の実施
- 専門的知識の習得に向けた経営実務研修会の実施
- 埼玉県農商工連携フェアの一部となる6次産業化PR会の開催 など

#### 6次産業化ネットワーク活動推進整備事業

- 総合化事業計画の作成支援
- 総合化事業計画策定後のフォローアップ
- 人材育成研修会の開催
- 6次産業化ネットワークミーティングの開催
- 6次産業化推進連絡会議の開催
- 農業者等への経費の助成 など

# 様々な連携による6次産業化の推進フロー

## 川島町6次産業化推進協議会

- 女子栄養大学
- 川島町いちじく生産組合
- 川島町苺組合連絡協議会
- 川島町認定農業者協議会
- リラックスファーム
- ストロベリーハント
- 埼玉中央農業協同組合
- 川島町商工会
- 株式会社丸広百貨店
- 敷島製パン株式会社
- 埼玉懸信用金庫
- 埼玉県東松山農林振興センター
- 川島町

※学識経験者、農業者、農業者団体、農業関係団体、商工関係団体、食品流通関係団体、金融機関、行政関係機関の様々な分野の方で構成します。

各種支援・連携

## 農業従事者

個人

団体・グループ等

6次産業化事業者の創出、拡大

## 6次産業化連携の可能性

### 個人

- 共同加工所
- 食品加工業者
- 地元食品スーパー等
- 直売所（埼玉中央農業協同組合）
- 金融機関
- 行政機関（人材育成他） など

### 団体・グループ等

- 共同加工所
- 食品加工業者
- 地元食品スーパー等
- 直売所（埼玉中央農業協同組合）
- 学術・医療・金融機関等
- 流通事業者
- イベント企画・開催事業者等
- 行政機関（人材育成他） など

新商品の開発、販路の拡大（卸売、直売、ネット通販）

地域ブランド化、地域振興、町のPR

川島町 6 次産業化戦略

【概要版】

平成 29 年 3 月

川島町農政産業課

－ お問い合わせ先 －

川島町農政産業課農政産業グループ

TEL 049-299-1760

FAX 049-297-8437

e-mail [nousei@town.kawajima.saitama.jp](mailto:nousei@town.kawajima.saitama.jp)